

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、小海町指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年9月28日

小海町長 黒澤 弘

指定番号	氏名又は名称	所在地	代表者氏名	指定年月日	指定の有効期限
第21号	協友工業 株式会社	佐久市前山136番地2	友野 正二	令和3年9月6日	令和8年9月29日
第26号	有限会社 タカウラ	佐久市中小田切164番地5	鷹浦 邦治	令和3年9月28日	令和8年9月29日